

平成30年第23回

荒川区教育委員会定例会

平成30年12月14日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第23回定例会

1 日 時	平成30年12月14日	午後1時30分
2 場 所	議員待遇者控室	
3 出席委員	教 育 長 委 員 委 員 委 員	高 梨 博 和 坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治
4 欠席委員	教育長職務代理者	小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 ゆいの森課長 地 域 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 形 実 平 野 興 一 小 堀 明 美 瀬 下 清 浦 田 寛 士 小 林 弘 幸 成 瀬 慶 亮 佐 々 木 希 久 子 大 久 保 和 彦 小 川 綾 一 早 坂 利 春 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 平成30年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について
- イ 平成30年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について
- ウ 第11回お弁当レシピコンテストの審査について
- エ 平成30年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
- オ 平成31年度教育課程の編成の重点事項について
- カ 就学援助「入学準備金」の小学校入学前支給について
- キ 小学校における特別支援教室拠点校の増設(第二日暮里小学校)について
- ク 平成31年成人の日のつどいの概要について
- ケ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
- コ 第11回柳田邦男絵本大賞表彰式及び柳田邦男氏の講演会開催について
- サ 区議会定例会・11月会議について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会第23回定例会を開催いたします。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。議事録の署名委員につきましては、坂田委員及び高野委員にお願いいたします。

9月28日開催の第18回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、委員の皆様にご確認をさせていただいております。本日、特に皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは承認といたします。

また、10月12日開催の第19回定例会の議事録を本日机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気づきの点等につきまして、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、報告事項11件となっております。

最初に「平成30年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について」を議題といたします。

瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、東京都教育委員会より平成30年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考の合格者が発表されましたので、御報告を申し上げます。

初めに校長職候補者選考合格者でございます。小学校2名、汐入東小学校・副校長、渡邊滋。峡田小学校・副校長、中西賢。中学校、第五中学校・副校長、椎橋秀行。原中学校・副校長、村松弘一。指導室・統括指導主事、大久保和彦でございます。東京都全体では、小学校校長職選考合格の倍率は4倍ございました。全体で598名受験されまして、148名の合格者でございます。中学校、東京都全体でも同じく4倍ございました。全体で280名受験されまして、70名の合格者でございます。

続きまして教育管理職選考合格者でございます。A選考、小学校、第九峡田小学校・主任教諭、羽仁秀聡。中学校、第七中学校・主任教諭、武田恵美。B選考、小学校、汐入東小学校・主幹教諭、中川清彦。第七峡田小学校・主幹教諭、小玉千春。尾久第六小学校・主任教諭、石澤克紀。中学校、第九中学校・主幹教諭、高橋勝彦。原中学校・主任教諭、小林美帆でございます。教育管理職選考の東京都全体の倍率でございます。A選考、小学校は1.1倍、全体で74名受験されまして、69名の合格者。中学校、A選考、1倍でございます。32名受けまして32名合格となっております。B選考、小学校全体で申し上げますと、1.1倍。213名受験されまして、192名の合格者。中学校、B選考全体で1.1倍、

79名受験されまして、73名の合格者となっております。

以上で、御報告を終了させていただきます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

続きまして報告事項イ「平成30年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について」
を議題といたします。引き続き瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは平成30年度東京都教育委員会職員表彰につきまして、御報告を申し上げます。東京都の教育の発展、学術文化振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員及びすぐれた教育実践活動、研究活動を行っている学校・グループの功労をたたえ、この表彰がございます。荒川区におきましては、30年度5名の方が受賞予定でございます。

まず1番、立志賞でございます。こちらは教職歴、東京都の在職が6年未満の方を対象にしているものでございます。諏訪台中学校教諭、宮里翼。功績内容につきましては、ICTを活用した授業改善に取り組んだというところで、受賞を予定してございます。

続きまして教職員でございます。教職員は対象として二つございます。一つは東京都在職10年以上で管理職を除く45歳未満の方と、もう一方が東京都在職10年以上で管理職を除く45歳以上の方ということで、二つの教職員に対する考え方がございます。その内3名が荒川区として受賞予定でございます。一人目、汐入小学校、武田梓、主事でございます。栄養士歴10年目でございます。荒川区歴として5年目でございます。食育活動の推進に貢献をされたということで、受賞されてございます。二人目でございます。駒澤正人、原中学校、主幹教諭でございます。都職歴と荒川区歴、11年目でございます。こちらは学校運営、特に校内研究の推進と英語教育の推進に貢献をしたところでございます。裏面でございます。大内恵美子、原中学校、主任教諭でございます。こちらは教職歴26年目でございます、原中学校5年目でございます。功績内容としましては、学校運営につきまして推進をしてきたというところを認められてございます。最後でございます。管理職でございます。水井雅史、第九中学校、校長でございます。教職歴35年でございます。荒川区歴が11年目でございます。水井校長は通常学級のみならず通級学級、また夜間学級を設置してございます第九中学校の校長として、円滑な学校運営を行っているところに受賞の理由となっております。

東京都の職員表彰式は来年の2月8日に行われる予定でございます。

簡単ではございますが、御報告は以上でございます。

教育長 この件について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

この件についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 続きまして、報告事項ウ「第11回お弁当レシピコンテストの審査について」を議題といたします。これも瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、第11回お弁当レシピコンテストの審査ということで、これからお願いを申し上げます。子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりをとおして望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを実施し、優れた作品を表彰するものでございます。

今回の応募でございますが、校内審査通過作品といたしまして、全部で299点でございます。小学校では218点、中学校81点でございます。学校全体を含めまして、応募総数は3,140点と大変多くの作品が出品されてございます。

一次審査を終えておりまして、女子栄養大学の岩間名誉教授に選出をしていただきまして、推薦作品、また次点も含めて今回、お示ししている一覧表にございます作品の中から、区長賞、教育委員会賞、奨励賞を、これから審査をお願いするところでございます。

先ほどの岩間名誉教授からは全体の講評として、全体的に栄養バランスを考慮したお弁当が多く見られました。お弁当にはカルシウム供給源の食品は取り入れにくい面があり、多くのメニューでカルシウム不足をしていました。この結果から、カルシウム供給源として給食における牛乳の役割が大きいことがわかります。お弁当には野菜が入れにくいいため、全体的に野菜の使用量が少ない内容でした。野菜の種類を選択や調理法の工夫が必要のようです。水分の出にくい根菜類、果菜類などの野菜類や、焼く・煮る・蒸すなどの調理法を活用するとよいでしょう。中学生の作品では見た目もおいしそうで、料理の仕上がり、栄養バランスなど工夫されたものが多く見られ、成長が感じられました。という全体の講評を頂戴しているところでございます。

それでは、審査の具体的な作業につきまして、御説明を申し上げます。教育委員の先生方におかれましては、本日、各作品の御審査をお願いいたします。審査していただく作品は小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部の三つの分野に分かれてございます。この中から、区長賞1点、教育委員会賞2点、奨励賞4点の選考をお願いいたします。なお栄養のバランスが特にすぐれた作品として小学校の部では、第三瑞光小学校の3年生、上原歩美さん。中学校の部では諏訪台中学校3年生、中村文香さんが女子栄養大学学長賞に選ばれております。

それでは、本日の内容につきまして御説明いたします。まず一次審査において、女子栄養大学の岩間審査員より栄養バランスがすぐれた作品を推薦作品として推薦していただいております。一覧表を御覧になっていただきますと、推薦の推の字がついてございます。こちらは岩間先生から栄養のバランスが大変整っている、すぐれているということで推薦がつけ

られてございます。小学校低学年1年生から3年生の部においては推薦5点、小学校高学年4年生から6年生の部においては推薦3点。中学校の部においては推薦3点となっております。

教育長 では、最初に小学校低学年からお願いいたします。全体で14点あるのですけれども、この14点の中から、先ほど瀬下室長が言ったように、区長賞1点、教育委員会賞2点、奨励賞4点を挙げていただければと思います。いかがいたしましょうか。まずは先生方に御審査いただいて、その中で特に推薦する作品について挙げていただいて、それらについて区長賞や教育委員会賞を御決定いただき、残る作品の内、点数の高いものについて奨励賞という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

(審査中)

教育長 それでは、これは特にいいのではないかというのがございましたら、挙げていただければと思います。

恐縮ですけれども、指名をさせていただきます。高野先生、いかがでしょう。

高野委員 すごい作品ばかりですね。大変ちゅうちょしておりました。やはり推薦1がおいしそうだなと思いました。

教育長 その次は、教育委員会賞が2点です。

高野委員 難しいな。やっぱり2番、推薦2ですね。もう一つは、栄養大学の先生方が推薦してくださった作品ですから、3番。この順番どおりです。

教育長 ありがとうございます。小池先生、いかがでしょう。

小池委員 難しいですね、写真で選ぶのというのは。5はおもしろいですね。

教育長 では小池先生、5を区長賞にしますか。教育委員会賞はいかがですか。

小池委員 3と4です。

教育長 3と4が教育委員会賞。

坂田先生、いかがですか。

坂田委員 僕は、区長賞は1番。教育委員会賞は、一つ目は4番。一箱野菜になっていて、その彩りが非常にきれいです。それから、もう一つは推薦にないのですが、12番。推薦基準を見ると食に関する意識が高められたとありますが、12番に書かれた文章を読むと、例えば生肉はぬるぬるしていることがよくわかったとか、それからお母さんから教えてもらった交互になっているときれいだとか。いろいろと考えてつくっていることが文章にあります。そこを評価しました。

以上です。

教育長 ちなみに私は3番が区長賞で、2番と5番が教育委員会賞。

それでは恐縮ですけれども、4人の先生方の中で、高野先生と坂田先生が1番を区長賞ということで御推薦いただいています。小池先生は5番、私は3番。ですので、もし先生方の御同意が得られれば、1番を区長賞、そして3番と5番を教育委員会賞にさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「賛成」の声あり〕

教育長 それでは、瀬下室長、メモしておいてください。ほかに2番と4番についても高い評価をしていただきましたので、2番と4番、そして坂田先生が御推薦いただいた12番、これを奨励賞にしたいと思えます。ということで残る1点なのですけれども、ぜひという作品がございましたら、御推薦をお願いいたします。高野先生、いかがでしょうか。

高野委員 ひまわりがかわいいと思います。8番。

教育長 では、8番を奨励賞といたします。

続いて、高学年ですけど、特例作品について補足して説明をしていただけますか。

指導室長 今、特例の作品、1セット御用意してございますが、この作品につきましては、栄養のバランスの規準では今回の規準に該当しませんが、食料難の時代の食べ物を思い返すことで、飽食の時代と言われる現在の食生活を見直し、豊かな食生活が送れる平和に感謝し、食べることの大切さを認識したことがわかるお弁当であるということで、岩間審査員の方から一次審査で特例として上がってきたものでございます。こちらを小学校の高学年の部に審査対象として入れていただけるか、いただけないかということを一度決めていただければということでございます。

教育長 女子栄養大学の岩間先生の見解では、これはぜひ何らかの形で評価してあげたいという思いなのでしょうか。

指導室長 そういうことでございます。

教育長 先生方、どうされますか。これを審査対象に含めるかどうかということですけど。上位までいくかどうかはともかくして、審査対象にするかどうかということです。

小池先生、いかがでしょう。

小池委員 審査対象に含めてはいいけれど、戦争中のことという特例を設けるような形なりまですね。それはいかなものかなという感じはします。

教育長 高野先生、いかがでしょう。

高野委員 僕は、こんなおいしい弁当を食べたことはないのですけれどもね、終戦直後。大変にノスタルジーだな。対象として入れると、ほかの美しいお弁当に負けてしまうのではないかなという感じです。特別賞か何かの形にするのは無理なのですか。

教育長 どうするかですね、教育委員会として、先ほど小池先生がおっしゃられたように。審査対象に含めるか、含めないかをまず決定していただいて。

高野委員 含めてもいいのではないですか。

小池委員 同じ規準でやるとやはり受賞は難しいですね。

教育長 坂田先生、含めてよろしいでしょうか。

坂田委員 それはしょうがないのではないですかね。コンテストなので、審査基準は変えられませんので。含めるということについては、先生の特別な御意見があったので含めることとし、審査基準は変えないということでもいいと思いますが。

教育長 では審査対象に含めることといたします。ただ審査の基準、バランスがいかだとか、見た目が美しいかだとか、そういったことも勘案した上で、総合的に審査するという形にしたいと思います。

それでは恐縮ですけれども、小学校の高学年につきましても、同じように選んでいただければと思いますので、お願いいたします。

(審査中)

教育長 よろしいでしょうか。それでは、今度は小池先生から御推薦いただければと思います。

小池委員 これもやはり写真で選ぶのは難しいですね。区長賞は2番です。教育委員会賞は、10番と13番。

教育長 坂田先生、いかがでしょうか。

坂田委員 私も実は区長賞は2番。それからもう一つは3番。あと一つはちょっと迷ったのですが、内容を考えて13番。

教育長 高野先生、いかがでしょうか。

高野委員 区長賞は3番です。あと2番と11番ですね。栄養バランスではなく、健康という言葉を使っているのです。

教育長 私が区長賞と思ったのは、やっぱり1番です。教育委員会賞が2番と6番。

それでは、先生方に一通り御推薦をいただきました。先ほどと同様に、先生方の推薦の度合いが一番高かったものを区長賞にさせていただければと思います。今のところ先生方から御推薦が最も多かったものは、2番の「おとうさんがんばってねべんとう」ということで、これを区長賞にしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 教育委員会賞は2点ですけれども、御推薦の数が多かったのは1番、3番、13番。

高野先生が御推薦いただいて、坂田先生も教育委員会賞ということで挙げていただいた3番は「暑さに負けるなニコちゃん弁当」。これを教育委員会賞にということでよろしいですか。

次に13番は、いかがでしょうか。「野菜たっぷりかんたんレシピ弁当」ということで
すけど、高野先生、いかがでしょうか、13番。よろしいですか。

高野委員 はい。

教育長 それでは13番を教育委員会賞。残る推薦ということで、1番と6番と10番と11
番が奨励賞ですか。では、これで決まりですね。ちなみに瀬下室長、今のところ選んだ低学
年と高学年は、どこの学校ですか。

指導室長 小学校低学年で、区長賞、木村さんが瑞光小学校。そして教育委員会賞、二人、岩
野さんが汐入東小学校、田中さんが峡田小学校。そして奨励賞、中村さんが第三瑞光小学校、
射残さんが汐入東小学校、小林さんが第五峡田小学校、渡辺さんが赤土小学校です。そして
高学年。まず区長賞、角田さんが峡田小学校。そして教育委員会賞、多田さんが第二峡田小
学校、菅原さんが赤土小学校でございます。そして奨励賞、北田さんが汐入東小学校、佐藤
さんが汐入小学校、山口さんが第四峡田小学校、古川さんが尾久小学校。

教育長 ではよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 では小学校の部は、そのようにさせていただきます。

次に中学校です。中学校も同じですね。区長賞1点、教育委員会賞2点、奨励賞4点を
選んでいただきます。

(審査中)

教育長 よろしいでしょうか。それでは、中学校の審査結果の取りまとめを行わせていただき
たいと思います。

それでは、今度は坂田先生からお願いします。

坂田委員 私は、区長賞は2番、「お花畑弁当」。

教育長 教育委員会賞は。

坂田委員 一つは6番。あと、男の子の作品で9番。

教育長 それでは、高野先生はいかがでしょう。

高野委員 僕、9番を区長賞にしました。その理由はよく考え調べて工夫していることと、も
う一つ、夏ですから、高年齢になると肉を食べないといけないのですよ。お父さんにもい
いですね。それから、1番、2番が教育委員会賞です。

教育長 では、小池先生。

小池委員 私は、区長賞は7番です。教育委員会賞は1番と8番。

教育長 実は私は、区長賞は1番で、教育委員会賞が7番と3番。これも分かれています。た
だ複数の御推薦があったのが1番、2番、7番、9番です。それではこの4作品の内、区

長賞1点、教育委員会賞2点を選びたいと思いますが、今までの先生方の御発言を踏まえて、ぜひこれを区長賞に推したいとおっしゃられるのがあれば、どうでしょうか。

参考までに、阿部部長はいかがですか。

教育部長 2番の彩りがきれいですね。

教育長 2番。坂田先生が御推薦された作品ですね。先生方、2番の作品を区長賞とさせていただきますたいのですが、いかがでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ声あり〕

教育長 では、そのようにさせていただきます。次に教育委員会賞ですが、私以外に高野先生と小池先生が御推薦された1番を教育委員会賞にさせていただきますたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ声あり〕

教育長 もう一点ですが、高野先生が御推薦された、よく工夫しているという9番はいかがでしょう。

〔「賛成」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、2番が区長賞、1と9が教育委員会賞、残る7番が奨励賞にしたいと思います。それ以外の3点ということですけど、今まで挙がった3、6、8が奨励賞ということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 では、そのようにさせていただきます。

指導室長 教育長、学校名を一応、御報告いたします。

教育長 お願いします。

指導室長 まず区長賞、関口さんが第三中学校でございます。そして教育委員会賞、増田さんが第一中学校でございます。もう1人、教育委員会賞、小泉さんが原中学校。奨励賞が4名でございます。新堀さんが第九中学校、飯塚さんが第九中学校、小俣さんが尾久八幡中学校、浅野さんが南千住第二中学校。

教育長 それではこれで決定ということで、どうもありがとうございました。

続きまして、「平成30年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」ということで、先生方にお忙しい中、審査をしていただきました。その結果について御報告をさせていただきます。

指導室長 それでは、平成30年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査につきまして、本日は最終審査を実施し、その結果、各賞を決定するというようお願いをいたします。大変お忙しい中、御審査いただきましてありがとうございました。本日は、区長賞、教育委員

会賞、小・中学校長会賞、奨励賞、佳作ということで、それぞれの学年ごとにこの記載のとおり点数で決定をしたいと存じます。審査の担当では、中学校では高野先生、小学校1年生が小林先生、2年生が私、3年生が阿部部長、4年生が高梨教育長、5年生が坂田先生、6年生が小池先生に御審査をいただきました。応募総数は、小学校7,625点、中学校2,322点でございます。その中から15点の作品のそれぞれの学年から賞を決定させていただきたいと存じます。

次のページからでございます。区長賞一覧、教育委員会賞一覧、校長会賞一覧、奨励賞となっております。こちらの作品で賞の決定をさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

以上でございます。

教育長 先生方には、瀬下室長から御説明いたしましたように分担いただいて、すべての賞を選んでいたわけですが、審査の過程で御感想、御意見等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高野委員 中学生の審査をさせていただきました。作品の内容を見まして、非常に多様なのですね。1年生から3年生、成長期にあるから全然考え方が違う。昨年なされた教育長、厳しかったでしょう。本当に難しい。それを一律に同じまな板の上に乗せるということだったので大変難しかったです。

作品に多くあった問題は、将来の希望と人間愛と個々を尊重するということが5件ありました。2番目に差別・いじめ・環境問題・人間関係・社会制度があったのですが、それぞれにみんな立派な意見を持っていて、中学生の審査は大変難しいというのがよくわかりました。1年生、2年生、3年生分ければ楽なので、最初から仕分けができないものでしょうか。学年で仕分けをして、その中で最終的に1、2、3年生を総合的に何人かの先生で判断していただくという形にしたほうがいいように、作品を読んで思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。応募総数も中学校全体で2,300点あるのに、中学校は小学校の1学年と同じような選抜方法になっているけど、果たしてそれでいいのか。その応募点数からいったら、中学校でも1年生の部、2年生の部、3年生の部と分けてもいいかもしれませんね。

高野委員 どのくらいになるのですか。

坂田委員 小学校は平均すると1,200、1,300ですね。中学校は3で割ると、ちょっと少ないけれどもそんなにおかしくはないですね。

高野委員 そうすると校長会賞、教育委員会賞、そのほかの賞も増えますけれど、バランスが

いいように思います。審査員としては苦労しました、本当に。

教育長 確かに、読書感想文ではないですけども、本を読んで、その本の内容を踏まえて自分がどう考えたかという論文になっていますけど、中学生になってしまうと、なかなか本を読まなくなってしまうので、逆に表彰する機会を多く与えてあげれば、中学生がもっとよく本を読む機会にもなるかもしれませんね。

貴重な御意見、どうもありがとうございました。来年度に向けて、中学校の校長先生や国語の先生たちと御相談をさせていただければと思います。

坂田委員 それと、校内審査を通ったら佳作になるのですよね。

教育長 そうですね。

坂田委員 校内審査の倍率が、ざっと計算すると小学校と中学校で倍です。校内審査の倍率が50分の1以上、非常に高い倍率ですね。

教育長 そうですね。

そのほか小池先生、6年生を担当していただきましたけれども、いかがですか。

小池委員 ちょっと気づきを申し上げますと、中には小学6年生と思えないほどの立派な論文がありましたね。だから、どの論文に賞を与えるか迷いました。それで最終審査用紙によると合計15点、内容・構成・表現それで5点、5点、5点なのですけれども、私は前に100点満点で使ったのですね。40、30、30。この方がむしろ細かい差が出てくるからやりやすいのかなと思ったのです。15点より100点。それから、内容的には著者の言っていることと、自分の主張を比較しているすばらしい作品がありましたね。それから著者の言っていることをそのまま伝える論文もあるのですね。だからそれにはプラス点は与えませんでした、私の場合。

それから、全体の文のテーマがありますよね。文のテーマと読んだ本の題名かどうかがはっきりしないのが幾つかありました。それはどこか応募する際に文のテーマと読んだ本というのは別に書くように、そういうガイダンスを与えたほうがいいかなという感じですね。

教育長 読書感想文でなくて小論文なので、必ずしも本の内容に沿ってなくてもいいわけですけど、一方で学校図書館の利用促進というものもあるから、引用した図書をどこかに書いておいていただいほうが、いいですね。

そして優れた作品は15点とみんな同じ点になってしまう。結局は、それでまた分けるとなっているから、それよりはもう少し細かな点数配分にしたほうがいいのかということも含めて、瀬下室長も実際に審査委員になっていらっしゃる、そこら辺のこともわかっていると思いますので、来年度に向けて検討していただければと思います。

指導室長 はい。

教育長 坂田先生、いかがですか。

坂田委員 私は全体として見ると、今、国連のSDGsが社会的に訴求力が増ってきているのですが、一方で国連のSDGsの17目標はどこの国でも一緒ということなのですよね。そういった中で、今回、作品、子どもたちのテーマを見てみると、日本独特の世界に誇れる良さがあるということを実感しました。そういうグローバルにこういう未来の目標像というのがあるのだけど、日本のユニークなよさがあると思いました。

今回、区長賞と教育委員会賞で読ませていただいた3点はどれも非常に素晴らしいものだったのですが、私はその中でさらに表現が一段優れているかなということで、この「ハッピーバースデー」というのを選ばせていただきました。

以上です。

教育長 どうもありがとうございました。阿部部長や瀬下室長、何かありますか。よろしいですか。

では、この件につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項「平成31年度教育課程の編成の重点事項について」を議題といたします。瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは31年度教育課程の編成の実施に当たりまして、荒川区学校教育ビジョンに基づき、各幼稚園・こども園・小学校及び中学校が取り組む重点事項について、御報告いたします。重点項目の取り扱いといたしまして、31年度教育課程に荒川区学校教育ビジョンの6本の施策の柱を重点事項として盛り込みまして、そうして各校・園では、重点事項を踏まえた学びの推進プランとの関連についても留意しながら、各校・園の幼児・児童・生徒の実態に即した特色に合わせて教育活動を実施する流れでございます。

昨日、この教育過程の編成につきまして説明会を行ったところでございます。6本の柱につきましても記載のとおりでございまして、「夢につながる主体的な学びを推進する」「こころとからだの健全な育成を図る」裏面でございます。「体験的な学習活動をとおして、よりよい未来社会を築く」「教師が育つ学校をつくる」「学校・家庭・地域が強いスクラムを組んで子どもたちを育てる」「良好な教育環境と体制を整える」、これを具体的な形で学びの推進プランで表示してございますので、こちらを教育過程の中で反映させながら、各校の特色ある教育を編成していくというものでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

教育長 学校教育ビジョンを昨年度つくりましたよね。今年、この重点事項って変えたところはありますか。

指導室長 重点事項は同じでございます。

教育長 今、確認させていただいたように学校教育ビジョンを昨年度策定して、2年目ということになりますので、そういった意味ではそれに基づいて平成31年度につきましてもその学校教育ビジョンに掲げた目標に沿った形で各学校の教育課程、教育目標を定めていただくということで、指導室として当たっているということでございます。

この件について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 それでは、次に移らせていただきたいと思います。

「就学援助『入学準備金』の小学校入学前支給について」を議題といたします。それでは学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 「就学援助『入学準備金』の小学校入学前支給について」御説明をいたします。就学援助の入学準備金については、これまで入学後に就学援助の一つの費目として支給をしておりましたが、今年の3月に文部科学省から入学前に支給することも補助金の対象とする旨の通知があり、それを受けまして平成30年2月に中学校の入学準備金を中学校入学前である小学校6年生の時点で支給いたしました。今年度につきましては、小学校の入学準備金についても入学前である今度の2月に支給することといたしました。支給額については4万7,380円で、現在申請されている方は323人となっております。ただいま就学援助の認定の規準と照らし合わせての審査中ですので、実際に支給する人数はこの人数より減ってまいります。また入学後に改めて就学援助の申請を行っていただきますが、その際に認定となった方で、この入学前の入学準備金を支給されてない方に対しましては、7月に入学準備金を支給することとなっておりますので、援助を必要とされている方にはどこかの時点で入学準備金が支給される仕組みとしてございます。

参考の欄を御覧ください。この3年間で、入学準備金の金額が変動しておりまして、29年度時点では準要保護、これは生活保護基準の1.2倍の収入以下の方に支給することとなっておりますが、この入学準備金の金額が小学校2万3,890円、中学校2万6,860円ございました。それが30年度になりまして、財調の単価が上がり、小学校4万7,380円、中学校5万4,070円となりましたが、生活保護の基準を適応している要保護の入学準備金は変わらず、4万600円、4万7,400円でしたので、生活保護基準である要保護に対し生活保護の1.2倍である準要保護が上回ってしまうという逆転現象が生じ、この年については、すべての方について入学準備金を要保護の金額で支給することといたしました。今年度につきましては、先般、生活保護の入学準備金の金額が上がりました、要保護と準要保護の逆転現象が解消いたしましたので、要保護世帯については、記載

の金額であります小学校が4万7,380円、中学校が5万4,070円を入学準備金として支給することとしております。

御説明は以上です。よろしくお願いたします。

教育長 財調とか文科省とかややこしい説明になっていますけれども、要は文部科学省で国会での質疑を踏まえて、入学準備金ですから、入学して小1生、中1生が使うために必要なランドセルとか机とかについて入学前に支給すべきではないかと。そして、また実際に係る経費の実態を踏まえて金額についても見直すべきではないかという質疑を踏まえて、全国の区市町村教育委員会に対して通知等がありまして、この間、東京都内の教育委員会でも学務課長会を通して、さまざまな形で議論を行ってきたのですけれども、荒川区も含めてこのような形になりました。ただ、最終的には区市町村教育委員会の判断になってしまうのですよね。全部が全部一律に上げるというわけではないのでしょう。

○学務課長 金額は、いろいろな自治体で全部一律ということではないです。

教育長 この間の趣旨が、必要な経費に見合った形で援助する必要があるだろうということです。荒川区の教育委員会としても来年度の入学生に対して、小学校入学前に4万7,380円を必要な御家庭に対しては支給するという形にさせていただいたものでございます。

この件につきまして、何か御意見・御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 では、続いて特別支援教室拠点校の増設についてを議題といたします。

○学務課長 小学校における特別支援教室拠点校の増設について御説明をいたします。特別支援教室の利用者増に伴いまして、これまで拠点校が3校だったものを、第二日暮里小学校を新たな拠点校として、拠点校を4校としまして巡回指導する教員の負担軽減と児童への支援を充実するものでございます。

第二日暮里小学校を拠点校とする理由ですが、これまで日暮里地区に拠点校がなく、町屋にあります第四峡田小学校、尾久にあります尾久宮前小学校から日暮里地区への巡回をお願いしておりましたが、交通の便のいい第二日暮里小学校を拠点校とすることで、先生方の巡回にかかる負担を軽減し、移動や時間割調整にかかる時間が削減された分を児童・生徒の指導に充てていただけるよう、日暮里地区への拠点校の設置を進めてきたものでございます。

小学校の特別支援教室につきましては、平成29年度から全校に設置をしまして、学校を移動することなく自校で個別指導と小集団の指導を受けることができるようになりました。これによりまして、記載のように利用者数が昨年度の184人から今年度263人、来年

度は300人に近い利用者が申請をされております。巡回校と拠点校のグループは記載の表のとおりとなります。第二瑞光小学校が巡回しておりました第三峡田小学校については、第四峡田小学校の巡回校とし、地区ごとにまとめるようにいたしました。尾久宮前小学校には尾久地区、第二日暮里小学校には日暮里地区、第二瑞光小学校には瑞光地区、第四峡田小学校には峡田地区とまとめて巡回できるようにいたしました。

各拠点校が指導を担当する児童数は一番下の参考の表のとおり、特に第四峡田小学校におかけしていた負担が軽減され、先生方の移動時間が短くなるとともに、巡回する学校が減ることで、時間割の調整等も削減されますので、児童の指導や行動観察などに充てていただけたと考えております。

御説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございましたら申し上げます。

特別支援教室の拠点校を増設することについて検討しているというのは、前にも御報告をさせていただいたところですが、このたび準備が整いましたので、来年度よりこのような形にさせていただくという報告でございます。

坂田委員 やはり巡回指導を開始した効果というのは、非常に大きなものがあるんですね。

○学務課長 通常の授業で非常に落ちついて授業が受けられるようになったということと、自分の気持ちが高ぶってきてしまった、そういう状態になったときにクールダウンする方法を身につけてきたというのが非常に大きいところだと思います。「先生、ちょっと今、僕、クールダウンに行っていていいですか」と自分で言えるようになった子が増えたというのは聞いております。

坂田委員 わかりました。

教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 それでは続きまして、「平成31年成人の日のつどいの概要について」を議題といたします。それでは、浦田課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 教育委員の先生方には、封筒に案内状をお配りさせていただいております。

1月14日、平成31年成人の日のつどいを挙行いたします。当日は11時40分までにサンパール荒川大ホール入口の御来賓の方々の受付にお越しいただければと存じます。式典は第1部が正午から50分程度を予定してございます。例年どおり、実行委員会を組織いたしまして、テーマが「全ての出会いに感謝 ～いままでもこれからも～」ということとでございます。多機能のボールペンを記念品といたしまして、第1部におきましては、主催者あいさつ、御来賓の方々の御祝辞、そして主催者の紹介、「あらかわそして未来へ」

を全員で斉唱をいたします。

第1部が終わりましたら、一度緞帳が下がります。第2部は実行委員が企画をいたしました。恩師からのビデオレター、あとはフリップをみんなで一斉に上げて文字をつくることも企画しているところでございます。

第3部におきましては、大ホールから3階、4階、5階に移動いたしまして、ミニパーティを行う予定でございます。例年どおりの内容となっております。

大変雑駁でございますけれども、説明は以上でございます。

教育長 この件について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。ぜひ教育委員の先生方には御出席を賜りたいということで、お願いいたします。

小池委員 たしか昨年、それから今年は参加者、私語も少なく静かだったのですよね。いい方向に動いていると思います。

教育長 警察官も増やしたのですよね。

生涯学習課長 私服警官を増やしてございます。あまり制服の警官をずらっと並べますと、雰囲気悪くしてしまいますので。バランスをよく考えながら、警備の方もしっかり強化をして臨みたいと思っております。

小池委員 頑張ってください。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 地域文化スポーツ部と教育委員会を挙げてガードを徹底して、二峡小の子どもたちがかわいそうな目に遭わないようによろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは続きまして、引き続き生涯学習課から「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」、御報告をお願いします。

生涯学習課長 伝統工芸技術継承者育成支援事業の実習者が決定いたしましたので、御報告するものでございます。先に募集の御報告をした結果、応募状況及び選考結果、5人の応募者数がございまして、書類の審査、そして面接選考をいたしました結果、三瓶由利奈さんという川崎市在住の方、私も面接に立ち会わせていただきましたけれども、こちらの方を鍛金の技術者でございます長澤さんが最終決定をいたしまして、ステップ1、3カ月間の見習い期間を実施させていただきます。こちらにつきましては、12月21日号の区報にも掲載をして、そしてこの見習い期間、ステップ2の方に弟子入りの可否を決定して進めていきたいと考えてございます。

大変雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。

教育長 この件について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 今回はもともと1人選ぶという想定だったのですか。

生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

小池委員 川崎市から通ってみえるのですか。それとも荒川区に住居を構える予定ですか。

生涯学習課長 当面は御自宅から通うこととなりますけれども、先生の御指摘のとおり荒川区に根をおろしていただきたいという意向は、私どもの方から伝えてあります。整いましたら、御本人の意思として、区内マンション・アパート等を借りてやっていきたいという意向は確認してございます。

教育長 ちなみに浦田課長が面接したのですか。この方は技術大学を卒業したのでしょうか。

生涯学習課長 御実家が鉄工所で、御祖父様と御父様が鉄製の看板などを取り扱っておいまして、御父様の代でその工場は畳んでしまうということが決定したとのこと。実は伝統技術展に本人が来ておいまして、御祖父様、御父様の取り組んでこられたことを継いでいきたいという意向もあったことで、この荒川区の募集が自分の希望とマッチしたので、手を挙げたという経緯でございます。

教育長 坂田先生がお聞きになったように、皆さん意欲が高いのに、4人のうち1人しか受からないというのもちょっとかわいそうですね。

生涯学習課長 やはり保持者が自分のお仕事を進めながら、2人も3人もというのはちょっと難しいという状況もございます。聞くところによりますと、次点の方ですとかは、スポットでアルバイトで声かけようということも視野にいれているとのことでございます。

教育長 せっかく意欲があるわけだからね。

生涯学習課長 そのとおりでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

では、次に、「第11回柳田邦男絵本大賞表彰式及び講演会の開催について」を議題いたします。小林課長、お願いします。

ゆいの森課長 「第11回柳田邦男絵本大賞表彰式及び柳田邦男氏の講演会開催について」御説明いたします。本年7月から募集をはじめ、9月に終わりました。今、最終的に柳田先生の方で審査をお願いしております。12月中旬ごろ、もう間もなくでございますが、決定する予定になっております。その表彰式と講演会を開催することになります。日時になりますが、平成31年1月25日金曜日に開催を予定してございます。表彰式に先立ちまして、柳田先生と受賞者の方を囲む懇親会を16時45分から予定してございまして、その懇親会後、17時45分から1階ゆいの森ホールで表彰式を開催する予定になってございます。

教育委員の先生方におかれましては、表彰式から御参加いただければと思っております。

表彰式終了後、柳田邦男先生の講演会を18時半から1時間程度になりますが、予定をしているところでございます。場所につきましては記載のとおりとなっております。受賞者の決定については、12月中ごろ、もう間もなくになりますけれども、学校を通じて受賞者に連絡をする予定になってございます。

また別添のチラシ、柳田邦男絵本大賞のチラシにつきましては、きょうから学校の方に配布もさせていただいてございます。またホームページと、12月11日号の区報にも同内容につきましては記載をさせていただいてございます。

今後の予定としましては、まもなく受賞者を決定し、通知を行いまして、25日の表彰式・講演会に進ませてもらいたいと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 ちなみにこの1月25日は教育委員会の定例日でもあり、なおかつ小論文コンテストや先ほど御審査いただきましたお弁当レシピコンテストの表彰式もその後予定されておりますので、それに引き続いて御出席を賜ればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日、案件が多かったのですが、最後の議題となりました。「区議会定例会・11月会議の一般質問について」、質問と答弁について取りまとめましたので、御説明をさせていただきます。阿部部長、お願いします。

教育部長 それでは、11月会議の一般質問の答弁要旨でございます。今回は6人の議員の先生方から教育委員会に対して14項目、また教育委員会関連の項目として2項目、地域文化スポーツ部への質問がありました。

まず1人目。北城貞治議員、自民党でございます。学校体育館及び生涯学習センター体育館への空調設備の全校設置の早期実現についてであります。答弁といたしましては、学校体育館等への空調設備の設置については、来年度の全校設置に向けた検証を着実に進めており、夏季の検証では、十分な空調効果が得られるといった結果が出ています。冬季の検証も適切に行い、検証結果を取りまとめるとともに、全校設置の早期実現に向けた諸準備を加速させていく。教育委員会としては、夏休みまでをめどに全校設置に向けて取り組んでいくといった内容です。

裏面でございます。同じく北城貞治議員。教育施設の中規模改修についてでございます。中規模改修については、大規模改修のみでは対応困難なふぐあいを早期に解消するものであり、施設の長寿命化の観点から大変効果的な方策である。教育委員会が現在、施設の長寿命化に向けて計画の策定に取り組んでおり、今後コンクリート強度等の調査も実施する予定である。中規模改修の実施に当たっては、学校から詳細な意見を聴取するとともに、

老朽化の状況を的確に把握し、教育環境に与える影響の度合いを考慮した合理性のある判断基準に基づき優先順位付けをし、計画的に進めていきたいと考えていると答えてございます。

続きまして、3ページ目。菅谷元昭議員、自民党でございます。障がい者スポーツの推進についてでございます。これは区長答弁です。答弁といたしましては、区では「荒川区スポーツ推進プラン」の重点プロジェクトの一つに「障がい者スポーツの推進」を掲げ、さまざまな事業を実施している。加えて平成32年度にリニューアルオープンする荒川総合スポーツセンターには、バリアフリーの観点からエレベーターを2基増設するほか、車いす利用の方などがプールに入りやすいスロープの設置など、障がい者の方々の利用しやすい環境整備を行う。更に障がい者スポーツの一層の普及を図るため、シッティングバレーやボッチャなど区民の皆様が障がい者スポーツに触れる機会を充実していく。最後になりますが、障がい者の方々に対する理解の促進に留まらず、「多様性を認め合う豊かな成熟社会」を築いていくために、障がい者スポーツの更なる推進に向けて取り組んでいくといった内容です。

続きまして、裏面でございます。同じく菅谷元昭議員。教育相談の充実についてです。答弁といたしましては、子どもたちを取り巻く環境の複雑化、多様化に伴い、学校で受ける相談は年々増加しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関の連携なしでは解決できない内容へと変化している。こうしたケースが増えている状況の中で、教育委員会と児童相談所が連携し、支援を重ね合わせることは、子どもたちの健やかな成長に欠かすことできないものと認識している。教育委員会としてはこのような認識に基づき、児童相談所を設置する区として教職員が児童福祉への理解を深め、相談体制を強化することができるよう、子育て支援部と具体的な検討を進めていく。今後、教育センターにおける相談体制の充実を図るとともに、教育委員会と学校、児童相談所と関係機関が十分に連携して、子どもたちの課題解決に当たり、包括的に支援できよう鋭意取り組んでいくといった内容です。

続きまして、同じく菅谷元昭議員。読書を愛するまちの取組の推進についてです。答弁といたしましては、区では柳田邦男絵本大賞をはじめ、全国一の学校図書館、ゆいの森あらかわ、リニューアルした日暮里図書館など、ソフト・ハードの両面から読書活動の推進を図っている。これまでの取り組みを更に推進するため、本年5月に「読書を愛するまち・あらかわ宣言」を行った。この宣言を踏まえて、「街なか図書館」の整備を進める。こうした活動が評価されアイデアあふれる施策等により、社会や地域の課題を解決している自治体や企業を顕彰する「プラチナ大賞」において「次世代育成賞」を受賞した。今後、新た

な尾久図書館の増設、建設も計画しており、さらに充実を図る。

条例についての提案があったのですが、読書活動の推進に関する条例の制定については、宣言が区内に着実に浸透するよう積極的にPRをするとともに、各種施策を全力で推進し、様々な意見をいただきながら、鋭意検討していくといった内容です。

続きまして、裏面でございます。保坂正仁議員、公明党でございます。教科用図書の採択に当たっては、教科書を作った企業の思いについて聞くべきである。答弁といたしましては、教科用図書は教科用図書発行者の作成の意図やねらいなども含めて総合的に判断して選定することが重要であると認識している。一方で文科省は教科書発行者に対して教科書採択の勧誘を目的としていると疑念を生じさせることのないよう注意を促している。こうした点を鑑みると、教科書会社と直接、接触することは適切ではない。教育委員会としては、今後も教科用図書採択要綱にある、採択の基本方針にのっとり、最適な教科書採択を行っていくという内容でございます。

続きまして、同じく保坂正仁議員、公明党。更なる通学路の安全確認についてです。教育委員会では、平成24年の通学路の交通安全緊急合同点検を実施して以来、児童たちは自ら安全安心マップを作成するなど、引き続いて通学路の安全確保に取り組んできた。また本年7月には、通学路上のブロック塀の緊急点検、9月には防犯の視点で合同点検も行った。今後も警察や道路管理者などの関係機関などと連携し、更なる児童の安全確保に取り組んでいく。

裏面でございます。同じく、保坂正仁議員。冷水機の全校設置について。冷水機の設置については、給排水及び電源の確保、また関連する工事が必要になるなどの課題があることから、大規模改修の機会を捉えて設置をしてきた。今後とも災害時における避難所環境整備の視点を加味しつつ、関係部署と連携しながら、冷水機の設置を含め、施設環境の整備に取り組んでいく。

続きまして、9ページ。安部キヨ子議員、共産党でございます。教員の業務軽減のために、事務職員や養護教諭の加配を東京都に求めることといった質問です。答弁といたしましては、児童生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化する中、教員が担う業務は年々増加している。こうした状況の下、教員の負担軽減を図ることは、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する上で大変重要である。これまで、都費負担の常勤の事務職員に加えて、区費で臨時職員を配置するなど、教員の負担軽減を図っている。さらに今年度より、教員事務の一部を担う「スクール・サポート・スタッフ」を汐入東小学校に導入した。また汐入東小学校や第三瑞光小学校において、常勤に加えて区費単独で、臨時職員の養護教諭を配置することで支援を進めてきた。区教育委員会としては、東京都教育委員会の制度を踏まえ、引

き続き、教員の負担軽減に向けて取り組んでいくといった回答です。

裏面でございます。同じく安部キヨ子議員です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを常勤での全校設置を行う。また給食費の公会計化を進めること。答弁としましては、区教育委員会では、平成20年度より専門性の高い非常勤職員をスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとして教育センターに配置し、子どもたちや家庭に対し支援を行っている。さらには、東京都教育委員会からも平成25年度より全小・中学校にスクールカウンセラーが派遣されており、いじめの未然防止や早期対応に取り組んでいる。こうした教育相談体制の充実、教員が子どもたちに向き合う時間の確保にもつながっている。教育委員会としては、各非常勤職員が持つ専門的な知識・経験を最大限に生かしながら、教育相談体制を充実し、学校現場を支援していく。

次に給食費については、各小中学校が口座引き落としで徴収しており、また滞納がある家庭に対しては学校と教育委員会が連携して対応している。他自治体においては、給食費を公会計化したことで収納率が低下したり、システムの導入・維持に多額の経費がかかっている。こうした点を踏まえ、給食費を公会計化する考えはなく、校務支援システムを導入したり、部活動指導員を充実したりするなど学校現場を支援し、教員の負担軽減を図っていくといった内容です。

同じく、安部キヨ子議員。生活保護基準引き下げに連動した就学援助の基準引き下げは行わないこと。就学援助基準を生活保護の1.5倍への引き上げを検討するとともに、教材教具の公費負担拡大を図ることといったものです。答弁といたしましては、荒川区では就学援助の認定基準について、生活保護基準の変更に連動して機械的に引き下げることはしておらず、10月の生活保護基準の改訂と連動した変更は実施していない。また、おのこの家庭の状況の変化に十分配慮した対応を行っている。現時点でさらなる認定基準の拡充を行う考えはない。教材教具等に要する経費については、区が負担することが原則である。一方、専ら児童生徒本人が消費、使用するものについては、保護者の負担としている。教育委員会としては、就学援助等による経済的な支援を行い、負担の軽減を図っていくという内容です。

裏面でございます。小坂英二議員。日本創新党です。5年間実施して、学力向上の結果が出ていないタブレット頼りの教育へ総括と見直しといった内容です。答弁といたしましては、全校導入後、平成28年度の「全国学力・学習状況調査」において、新たな学習指導要領において、すべての学習の基盤と示されている「情報活用能力」について、荒川区の児童生徒が国や東京都よりも高い正答率を得ている。さらに思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力を向上させる学習活動について、肯定的にとらえている児童生徒の割

合は29年度には区が国を上回る結果となっており、大きな成果として表れている。教育委員会としては、今後も読み・書き・計算を学習活動の基本として、タブレットパソコンを授業ツールとして効果的な場面で活用しながら、教員一人一人の授業力向上を図り、子どもたちが確かな学力を身につけることができるよう努めていくといった内容です。

13ページ、同じく小坂英二議員。区立幼稚園での給食導入をという質問です。答弁といたしましては、区立幼稚園では保護者が作ったお弁当を園児が食べることで、家庭と幼稚園が連携して食育を推進していることから、現在、給食の提供は実施していない。また区立幼稚園では施設の状況から調理室の設置が困難であり、自園調理による給食の提供が難しい状況である。教育委員会としては、今後ともお弁当による食育の推進に取り組んでいくという内容です。

最後でございます。瀬野喜代議員、市民の会です。子どもが自らの体を守るための性教育は現在、行われているのかといった御質問です。答弁といたしましては、区立小・中学校においては、学習指導要領にのっとり、性教育について発達の段階に応じて、適正に行っている。ずっと飛んで、下の部分ですが、性に関する情報があふれる現代社会においては、子どもたちに自己の行動に責任を持って生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づいた男女相互の望ましい人間関係のあり方など、適切に指導していくことが重要である。教育委員会としては、今後とも学習指導要領にのっとり、適正に性教育を実施していくといった内容です。

以上が今回の一般質問答弁の要旨です。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。なければ、事務局からなにかございますか。

教育総務課長 教育委員会の日程のところを御覧いただければと思います。まず12月28日、定例会については休会とさせていただきたいと思っております。また1月11日、これは場所が生涯学習センターの4階になります。その下の段、その他の予定の欄のところを御覧いただければと思います。教育委員会が終わった後に、小学校の校長との懇談会を4班に分かれて実施をさせていただければと思っております。また、先ほど教育長からございましたように、1月25日には委員会終了後に、調べる学習コンクール、小論文コンテスト、お弁当レシピコンテスト、また柳田邦男絵本大賞と連続している形になってございますので、よろしくお願いたします。来週になりますが、総合教育会議を20日の4時から開催したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。中学校の懇談会につきましては、今のところ、裏面になるのですが、2月22日、こちらで委員会終了後に、隣の会議室で中学校の校長会と懇談会の予定をさせていただきます。また1月また2月

のところに第2ブロック教育委員会協議会というのがございますけど、これについては1月の末ぐらいでできないかとほかの区と調整をしているところでございます。

私の方からは以上でございます。

教育長 それでは、これにて教育委員会第23回定例会を閉じさせていただきます。